

紹介状なし受診時の定額負担（選定療養費）について【お知らせ】

これまで「紹介状なし受診時の定額負担（選定療養費）」の対象外として取り扱っていましたが、市町村が実施する「乳幼児医療費助成制度」（子育て支援医療証の利用）、「ひとり親（母子）家庭等医療費助成制度」の受給対象の患者さんについて、新たに平成28年9月1日（木）の診察から「非紹介患者初診加算料及び再診加算料」をご負担いただくこととなりますのでご了解ください。

○定額負担の額

- ・紹介状をお持ちでない方も受診できますが、次のとおり定額負担（選定療養費）がかかります。

1 初診時

医科：5,000円 歯科：3,000円（税込）

2 再診時（当院より他の病院や診療所に紹介された（紹介状を発行した患者が、紹介先を受診せず当院を再度受診した場合）

医科：2,500円 歯科：1,500円（税込）

※選定療養費とは・・・

国の制度の改正により、紹介状の持参がなく受診される患者様から、初診料などの診療料以外に負担していただくものです。

当院は、地域の医療機関と連携を進めておりますので、ご理解をお願いします。



地方独立行政法人
山形県・酒田市病院機構

日本海総合病院長